

正と副(コピーでよい)の二部作成し、
どちらかに○をつけてください。

様式第5号(第二十条関係)(A4)

正 副

一級 建築士事務所登録申請書

二級
木造

一級又は二級、
木造の別を記入

[記入上の注意]

- ※印欄は、記入しないでください。
- のある欄は、該当する□の中に✓印を付けてください。
- 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

※ 手数料欄	
手数料納入日	令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 一級	17,000 円
<input type="checkbox"/> 二級	12,000 円
<input type="checkbox"/> 木造	12,000 円

一級

二級 建築士事務所の登録を申請します。
木造 この申請書及び添付書類の記載事項は事実に相違ありません。

提出日

令和 ○年 ○月 ○日

株式会社 神戸設計

登録申請者氏名

代表取締役 神戸 健太

兵庫県知事 殿

兵庫県指定事務所登録機関 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 会長 殿

建築士事務所

ふりがな
名称

かぶしきがいしゃこうべせつけいいっきゅうけんちくしじむしょ

株式会社 神戸設計一級建築士事務所

所在地

〒○○○-○○○

神戸市中央区北長狭通○丁目○番地○○

電話 078-○○○-○○○

一級建築士事務所、
二級建築士事務所又は
木造建築士事務所の別

一級 建築士事務所

登録申請者

個人であるとき

ふりがな
氏名

建築士の資格

一級建築士
二級建築士
木造建築士
なし

住所

〒 -

登記上の法人名、
本店所在地を記入のこと
(株)や○-○-○などの
省略は不可です。

法人であるとき

ふりがな
名称

こうべせつけい

株式会社神戸設計

所在地

〒○○○-○○○

神戸市中央区北長狭通○丁目○番地○○

管理する建築士

ふりがな
氏名

こうべ けんた

神戸 健太

登録番号

第○○○○○号

一級建築士、
二級建築士又は
木造建築士の別

一級建築士

登録を受けた都道府
県名(二級建築士又
は木造建築士の場合)

管理建築士講習を
修了した年月日及び
修了証番号

平成 令和 ○年 ○月 ○日
修了証番号(第○○○○○号

定期講習ではなく管理建築士講習
の修了証番号を記入ください。

現登録年月日及び登録番号

令和 年 ○月 ○日
兵庫県知事登録 第 01A00000 号

※
審査

更新
新規

※ 登録年月日
及び登録番号

令和 年 月 日
兵庫県知事登録 第

更新申請の場合のみ、事務所の現在の
登録年月日と登録番号を記入ください。

更新、新規のいずれか該当する方に☑

(第二面)

所属建築士名簿

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記載しきれない場合は、備考の「有」の□の中に✓を付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	登録番号	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又設備設計一級建築士証の交付番号
こうべ けんた 神戸 健太	一級建築士		12345		
にしのみや ちくこ 西宮 築子	一級建築士		5678	構造設計一級建築士	6789
たからづか ごろう 宝塚 吾郎	二級建築士	兵庫県	神戸 91011		
(備考)					
別紙 有 <input type="checkbox"/>		計 3 名	一級建築士	2	名
無 <input checked="" type="checkbox"/>			二級建築士	1	名
			木造建築士		名
			構造設計一級建築士	1	名
			設備設計一級建築士		名

(第三面)
役 員 名 簿

〔記入注意〕

1. この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
2. 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏 名	性 別	役 名	生 年 月 日
こうべ けんた 神戸 健太	男 ・ 女	代表取締役	明治・大正 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
にしのみや ちくこ 西宮 築子	男 ・ 女	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
たからづか ごろう 宝塚 吾郎	男 ・ 女	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
あしや はなこ 芦屋 花子	男 ・ 女	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
みき いちろう 三木 一郎	男 ・ 女	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
	男 ・ 女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
	男 ・ 女		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
<p style="color: red; font-weight: bold;">商業登記簿謄本に記載の役員を記入してください。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">株式会社の場合：代表取締役・取締役・執行役・支配人(監査役は含まない。)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">公益法人の場合：代表理事(理事長)・理事</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">合名会社：法人登記事項証明書に記載の社員</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">合資会社：無限責任社員(有限会社責任社員は含まない。)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">合同会社：代表社員</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">※会長・常務・専務等の記入はしないでください。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">※役員の名前・ふりがな・性別・役名・生年月日を必ず記入してください。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">(性別・生年月日の年号は○で囲んでください。)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">※この書式は建築士法施行規則にて規定された法定書式ですので記入漏れがないよう必ず記入して添付してください。</p>			日
			日
			日
			日
(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			

略 歴 書

登録申請者
管理建築士

登録申請者と管理建築士が異なる場合はそれぞれ必要です。

[記入注意]

- 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。
- 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入して下さい。

ふり 氏	がな 名	こうべ けんた		男 ・ 女	生年月日	昭和〇年〇月〇日
		神戸 健太				
建築士の資格		一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	登 録 番 号	第 12345 号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士又 は木造建築士 の場合)	
		二級建築士 <input type="checkbox"/>				
		木造建築士 <input type="checkbox"/>				
		なし <input type="checkbox"/>				
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名			卒業・修了・中退の別	
	昭和〇年〇月 昭和〇年〇月	△△高校 普通科 〇〇大学 建築科			卒業 卒業	
職 歴	期 間	勤 務 先			地 位 ・ 職 名	
	年 月 ~ 年 月					
		令和〇年〇月 ~	株式会社 神戸設計設立			代表取締役
		昭和〇年〇月 ~ 令和〇年〇月	株式会社 〇〇工務店			技術員
※卒業(修了)後から現在までを全て記入ください。						

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 ○年 ○月 ○日 ← 提出日

個人の場合：神戸 健太（氏名のみ記入）

法人の場合：株式会社神戸設計

登録申請者の氏名.....代表取締役 神戸 健太.....

【法人の場合】

登記上の法人名、代表者役職、

氏名を記入

兵庫県知事 殿

兵庫県指定事務所登録機関 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 会長 殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しない者）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しない者）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者。
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

建築士事務所の所在地略図

[記入注意]

下記枠内にできるだけわかり易く書いて下さい。

(最寄駅又はバスの停留所、その他公共用建物があれば記載し、その個所からの距離をメートルで表示して下さい。)

4

こちらの内容をお忘れなく記入ください。

住宅地図等の貼付可能